

1 「幸福に関する指標」導入の趣旨

(1) 岩手県政の推進に当たり、物質的なゆたかさに加え、**岩手ならではの生き方やゆたかさにも着目すること、個人の幸福と集団全体の幸福との関係性といった視点を踏まえることが重要。**

(2) いわて県民計画第3期アクションプランの期間（平成30年度まで）において、**試行的に、「幸福に関する指標」の導入と評価等への活用を行う。**

(3) **次期県民計画における本格導入を目指し、県民等のご意見も踏まえた検討を行い、県民の皆様と一緒に、どのような地域を目指すかを考える材料の一つとしていく。**

(4) 指標設定に当たっては、**岩手に根ざした風土や文化、暮らし、また、東日本大震災津波からの復興に大きな力となっている地域や人のつながりといった、岩手ならではのゆたかさに着目。**

2 「幸福に関する指標」導入の進め方

ステップ1 (H27年度)

《事前調査》
・平成28年1～2月に行った県民意識調査において、**県民の幸福感、幸福に関して重視する項目や領域別の幸福感について調査。**

ステップ2 (H28～29年度)

《事前調査の検証・分析》
・平成28年度前半において、**県民意識調査による事前調査結果を分析。**
・外部有識者で組織する『「岩手の幸福に関する指標」研究会』において、県民意識調査の分析内容及び幸福に関する指標について意見等を聴取。

ステップ3 (H29～30年度)

《県民意見の反映》
・過年度に行った県民意識調査の結果及び研究会における議論等を基に、**セミナー・ワークショップ等を開催し、幸福に関する指標について県民との意見交換を行う。**
(次期県民計画策定と連動して実施)

ステップ4 (H31年度～)

《本格導入》
・次期県民計画において、**幸福に関する指標の本格導入を目指す。**
・政策評価の実施と合わせて、県民の幸福感と関連指標の推移を把握・分析することにより、「幸福に関する指標」を切り口とした政策評価の支援ツールとして活用する。

「岩手の幸福に関する指標」研究会

・平成28年度に、外部の有識者からなる幸福に関する検討組織（『「岩手の幸福に関する指標」研究会』）を設置

【研究会設置の考え方】

・幸福に関する指標については、専門家、研究機関による先行研究や、自治体等における先行導入の事例が存在することから、それらに関する専門的な知見を有する学識経験者等から意見を聞くことが重要。
・本県の特徴を十分に踏まえ、本県の幸福についての的確に把握できる指標の導入に向けて、本県の社会経済的背景、地域の状況などについて広範な知見を有する有識者から意見を聞くことが重要。

政策評価における幸福に関する指標の試行的活用の考え方

政策評価

政策形成支援評価

○実績測定評価に加え、次の要素を加味した定性的な総合評価

- ・政策項目を取り巻く状況(県民意識調査結果等を反映)
- ・県の取組状況
- ・他の主体の取組状況

○総合評価を踏まえた「課題と今後の方向」の明確化

実績測定評価

○指標に基づく定量分析(達成度の測定)

事務事業評価

○「活動内容指標」と「成果指標」の状況を評価し、今後の方向を決定(プラン構成事業)

新規

幸福に関する指標の試行的活用

・「7つの政策」レベルを想定
・これまでの政策評価に加え、幸福に関する指標の状況を分析し、その結果を明示
・特徴的な分野や属性を把握することにより、施策の見直し等に活用

県民意識調査結果の活用

・「42の政策項目」レベル
・「政策項目を取り巻く環境」の一要素として活用
・特にニーズ度の高い属性(地域、年齢層、男女)がある場合、それを明示